

ダグラス＝有沢の法則は 90 年代以降どのように変化したのか

大沢真知子（日本女子大学）

金明中（ニッセイ基礎研究所）

1987 年から 2007 年にかけて日本の労働市場は大きな変化を経験した。まず 87 年に施行された男女雇用機会均等法は、サービス経済化が進展するなかで、女性の社会進出を推進した。他方、87 年のプラザ合意以降進展した経済のグローバル化は労働力の非正規化をもたらした。本論文では、このような労働市場の変化が勤労世帯にどのような影響を与えたのかを個人所得と世帯所得の分布の変化から探る。また、共働き世帯が増加するなかで、ダグラス＝有沢の法則がどのように変化しているのかをデータから検証する。

女性雇用者の個人所得の分布を 1982 年から 2007 年にかけてみると、1982 年における女性雇用者の所得分布は低所得層に集中しており、ほとんどの女性が年収 300 万円未満の所得をえていた。ところが 97 年になると 100 万円未満がふえるとともに、年収 300 万円以上の中・高所得の女性も大幅に増加し、分布の裾野に厚みを加えている。すなわち所得の両極化が進んだのである。

一方、97 年から 08 にかけて男性の年間所得は減少しており、特に 30 代男性正社員の所得の減少が顕著にみられた。それを補うために、妻の就業率は高まっており、片働き社会から共働き社会へと大きく変化している。

ダグラス＝有沢の法則に関しては、とくに 20 代に大きな変化がみられ、高所得層でこの効果が弱まっている。しかし、30 代では依然として妻の有業率は夫の所得が高いところでは低くなっている。

経済のサービス化は女性労働者の所得の両極化をもたらしており、男性の所得水準が低下しているいま、妻の所得がひとつ上の所得階層に移行するためにも、また、生活水準を維持するためにも非常に重要な役割を果たしていることがわかった。

他方、経済のグローバル化による労働力の非正規化は正社員の所得の減少にまで及んでいる。97 年から 08 年にかけて、ほとんどすべての年齢階層で平均所得が減少している。

さらに格差の拡大についてみると、年金を受給している高齢層では再配分後の所得分布は平準化されてきているのに対して、30 代と 50 代の所得格差はむしろ拡大し、ジニ係数は上昇している。年金制度による恩恵を受けている世代と負担を強いられている現役世代とのあいだに不平等が生じていることがわかる。

本格的な共働きの時代に入って、出産後も仕事を続ける女性がふえるのかどうかは、女性の変化に加えて、日本の両立支援に政府がどこまで真剣に取り組むのか、その本気度にかかっているといえるだろう。